

広島県収受	
第	号
27. 4. 16	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

事務連絡
平成 27 年 4 月 13 日

各都道府県衛生主管部（局）
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

パーマネント・ウェーブ用剤の分離申請に関する
質疑応答集（Q&A）等について

パーマネント・ウェーブ用剤の分離申請の取扱いについては、平成26年12月10日付け薬食審査発1210第1号「パーマネント・ウェーブ用剤の分離申請の取扱いについて」により通知したところですが、今般、日本パーマネントウェーブ液工業組合より「既承認品目におけるパーマネント・ウェーブ用剤の分離申請に関する質疑応答集（Q&A）」及び「既承認品目におけるパーマネント・ウェーブ用剤の分離申請に添付する記載事項対比表記載例一部改正」が示されるとともに、それら関連資料が下記サイトの新着情報に掲載されていますので、参考までにお知らせします。

記

（掲載サイト）

<http://www.perm.or.jp/>

